明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔詔書〕
○令和四年七月十日に参議院議員の通常選挙を施行することを公示する詔書　一

〔告示〕
○令和四年七月十日執行の参議院比例代表選出議員の選挙における選挙長及びその職務代理者を選任した件（**中央選挙管理会**一六）　一
○令和四年七月十日執行の参議院比例代表選出議員の選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額に関する件（**同**一七）　三
○令和四年七月十日執行の参議院比例代表選出議員の選挙における各参議院名簿届出政党等の政見放送の日時を定めるくじを行う日時等に関する件（**同**一八）　三
○保安林の指定を解除する件（**農林水産**一〇四六）　三
○保安林の指定施業要件を変更する件（**同**一〇四七～一〇五四）　三
○電気事業法第五十七条の二第一項の登録調査機関として登録をした件（**経済産業**一三三）　三
○砂防法第二条の土地を指定する件（**国土交通**七〇九～七一一）　三
○宅地建物取引業法の規定に基づく登録講習機関の登録事項の変更の件（**同**七一二）　五
○海上における射撃訓練を実施する件（**防衛**一六三～一六五）　六
○道路に関する件（**近畿地方整備局**九八）　六
○都市公園の供用を開始する件（**同**九九）　七
○都市公園に関する件（**同**一〇〇）　七

〔人事異動〕
最高裁判所　六

〔叙位・叙勲〕　六

〔資料〕
機械受注統計調査報告（令和四年四月）（実績）（内閣府）　七

〔公告〕
諸事項
官庁
証票無効、建設業の許可の取消処分関係　八
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　八
会社その他　二九

詔書

日本国憲法第七条及び第四十六条並びに公職選挙法第三十二条によって、令和四年七月十日に、参議院議員の通常選挙を施行することを公示する。

御名御璽

令和四年六月二十二日

内閣総理大臣　岸田　文雄